

東京都ナースプラザ研修

No.12 現場でおこる

## ハラスメントとその対応

参加費  
無 料

2027

2/12

金

9:30-12:30

応募期間

11/4(金)~1/12(火)

受講対象

都内の中小規模施設に勤務  
する看護職

定員

50名

会場

東京都ナースプラザ  
302 研修室研修の詳細と  
お申し込みはこちら

職員間のパワハラ予防から、患者・家族による  
カスタマーハラスメントへの対応法まで  
誰もが安心して生き活きと働ける、健全な職場環境  
づくりを目指しましょう

## こんなお悩みはありませんか？

- ✓ 患者や家族からのクレーム対応が難しい
- ✓ 注意したらパワハラと受け取られてしまった…
- ✓ ハラスメントの相談に行ったら逆に指導された

## 内容

- ・ ハラスメントとは
- ・ ハラスメントの種類
- ・ 予防と対応
- ・ 演習（事例検討）

東京都ナースプラザ研修係

〒160-0023

新宿区西新宿4-2-19

<https://www.np-tokyo.jp/>

☎ 03-6304-2077

※平日9時から17時まで



次の一歩へ 看護をつなぐ

東京都ナースプラザ  
Tokyo Metropolitan Nurse Plaza

令和8年度 プラチナナース就業継続支援事業 第3回 プラチナナースセミナー

受講料無料

# 将来に向けてお金を貯める・増やすための マネープラン



講師  
**深田 晶恵氏**  
株式会社  
生活設計塾クルー取締役  
ファイナンシャルプランナー

## 「たかがお金、されどお金」

ほんの少しの知識を得ることで、お金に振り回されずに適度な距離でつきあうことができます。  
お金とのいい関係作りを始めると、時間がしっかりと味方になってくれます。将来の自分が「やっておいてよかった！」  
と思えるように、今から準備を始めてみませんか。

開催日程 令和8年 **11月14日(土)** 13:30 ▶ 16:00

会場&amp;WEB同時開催



【対象】 概ね50歳以上の看護職（下記①または②の方）  
①都内施設に勤務する看護職 ②看護職として都内に就業を希望する離職中の看護職

【会場】 東京都ナースプラザ ※会場内の定員は100名迄です。  
新宿区西新宿4-2-19（東京都看護協会会館内）

【アクセス】 ● 都営大江戸線「西新宿五丁目駅」出口A1又はA2から徒歩4分  
● 東京メトロ丸の内線「西新宿駅」2番出口から徒歩10分



← 詳細はこちら  
プラチナナース  
セミナー  
QRコード

【申込方法】 東京都ナースプラザホームページ (<https://www.np-tokyo.jp/>をご覧ください。)  
【お問い合わせ先】 東京都ナースプラザ 看護師等支援係 TEL:03-6276-1718

【募集締切】 10月15日(木)

このセミナーは「就業・定着奨励金」対象研修です。  
奨励金申請に必要な「受講証明書」は、会場受講(100名)の方に発行します。

主催



東京都ナースプラザ  
Tokyo Metropolitan Nurse Plaza

設置主体



東京都

運営受託者



公益社団法人  
東京都看護協会  
TOKYO NURSING ASSOCIATION

2026年度 東京都ナースプラザ バンク係 施設セミナー

受講料無料

# 医療・福祉の人材不足をDXでカバーする テクノロジー 活用の実践

講師 **田村 孝司** 氏

株式会社善光総合研究所 コンサルタント(研究員)  
作業療法士／医科学博士(社会医学)



開催日:2026年

**12月9日(水)**  
**14:00▶16:00**

先進的な「DX」のトップランナー。  
数多くの施設でテクノロジー導入と業務改善を成功させてきた  
実践の専門家が、現場のノウハウを伝授します。

- 【会場】 東京都ナースプラザ(東京都看護協会会館) 302研修室
- 【住所】 東京都新宿区西新宿4-2-19
- 【定員】 会場100名、オンライン200名
- 【対象】 施設管理者(医療職・事務職)
- 【申込み】 東京都ナースプラザHP  
[https://www.np-tokyo.jp/facility/facility\\_seminar/](https://www.np-tokyo.jp/facility/facility_seminar/)

施設セミナー  
詳細はこちら



【問合わせ先】 東京都ナースプラザ バンク係

電話 03-5309-2065



東京都ナースプラザ

設置主体



東京都

運営受託者



公益社団法人  
東京都看護協会  
TOKYO NURSING ASSOCIATION

# オンライン相談受付中！ 毎日開催(日・祝除く)

求職者の声にお応えして、オンライン相談も受付けています  
子育てや遠方で来所できない方はオンライン相談をご利用ください

情報がありすぎて  
混乱してきた

ブランクがあって・・・

定年後はどうしよう



交通費  
不要

時間が  
効率的

どこか  
らでも



お申し込みの際は、eナースセンターへの登録をお願いします

## オンライン相談は予約制です

※看護職だけでなく看護補助者就業希望の方も予約できます

看護補助者は病院・診療所に勤務する方です



## ご予約は東京都ナースプラザホームページから

東京都ナースプラザ>お仕事をお探しの方へ>求職者の個別相談>オンラインによる個別相談>予約はこちら  
WEB予約は原則2日前まで 前日・当日の申込みは直接ナースバンク東京まで

## オンライン相談は各回:30分程度

相談員は全員看護職 (キャリアコンサルタントも在籍しています)



操作方法と使い方ビデオ:



東京都ナースプラザ ナースバンク東京  
お問合せ [tokyo@nurse-center.net](mailto:tokyo@nurse-center.net)

ご利用ください

# 求人施設のオンライン相談 受付中！

オンラインでの相談を毎日開催

初めて求人票を作成する場合や、施設の魅力が伝わる求人票の作成に関する相談  
でお困りの場合には、オンライン相談をご利用ください

看護職や看護補助者を探したい。  
募集はどうしたらいいんだろう？

求職者の関心を集める  
求人票の作り方は??

★相談員が求人票の  
アドバイスや作成の  
お手伝いをさせて  
いただきます



※看護補助者は病院・診療所に 勤務する方です

お申し込みの際は、eナースセンターへの登録をお願いします

## ご予約は東京都ナースプラザホームページから

<https://www.np-tokyo.jp/nursebank/1720/>


## オンライン相談は予約制です

東京都ナースプラザ&gt;お仕事をお探しの方へ&gt;看護職の個別就職相談&gt;オンラインによる就職相談&gt;予約はこちら&gt;申込フォーム

## オンライン相談毎日開催（日・祝除く） （各回：原則30分程度）



操作方法と使い方ビデオ



東京都ナースプラザ ナースバンク東京  
お問合せ [tokyo@nurse-center.net](mailto:tokyo@nurse-center.net)

## 就業・定着奨励金の支給要件



- 1 対象研修受講の修了翌日から1年以内の再就業・再雇用である
- 2 都内の病院・クリニック・訪問看護ステーション※などに勤務している
- 3 看護職で再就業・再雇用している
- 4 1施設で1週間の所定労働時間20時間以上就労している
- 5 再就業・再雇用後、6か月又は2年を継続して従事している

※都内にある、医療法その他の法令等に基づき、保健師、助産師、看護師又は准看護師のいずれかを配置する施設。  
詳しくは就業・定着奨励金専用ページの「その他法令等に該当する施設一覧」をご覧ください。

## 支給申請方法

## 申請書類

- ①就業・定着奨励金支給申請書
- ②就労証明書  
※就労証明書は雇用元事業所に提出し、証明を受けてください。
- ③対象研修の「受講証明書」の写し

就業・定着奨励金  
専用ページ



申請書類①②  
ダウンロード

## 申請時期

就業を開始した日から起算し、継続して6か月又は  
2年が経過した日(申請可能日)からその都度申請をしてください。  
また、申請期間は、申請可能日より各々6か月以内(消印有効)となります。

申請方法  
及び  
郵送先

申請書類を郵送してください。  
〒160-0023  
東京都新宿区西新宿4-2-19 東京都ナースプラザ 就業・定着奨励金担当 宛

申請後の  
流れ

郵送→申請書類受理→奨励金交付(不交付)決定通知の連絡→指定口座へ振込

東京都ナースプラザ 就業・定着奨励金担当 〒160-0023 東京都新宿区西新宿4-2-19

専用ダイヤル

03-6304-2611

詳細は「東京都ナースプラザ  
ホームページ」をご覧ください。

メールアドレス

shoreikin@np-tokyo.jp

<https://www.np-tokyo.jp/>

プラチナナース向け

# 「就業・定着奨励金」 ガイドブック

令和8年度版



- ・再雇用6か月後 **5万円**
- ・2年従事で **15万円**

※交付は各1回を限度



## 〈注意点〉

**令和9年3月**までの  
対象研修を受講

受講証明書は

- ① **会場で受講された方にのみ発行**
- ② **受講修了の翌日から有効期限は1年**

※令和6年度までの受講証明書は、令和7年6月までの就業で申請可能

めざすは  
**最大  
20万円**  
の奨励金



東京都ナースプラザが実施する対象研修を受講した上で、  
医療機関や介護施設等へ再就業・再雇用し、  
一定期間従事した方に対し、就業・定着奨励金を支給いたします。

東京都ナースプラザ

[設置主体] 東京都

[運営受託者]

公認社団法人  
東京都看護協会  
TOKYO NURSING ASSOCIATION

## 就業中で定年が近い方

定年退職後、同施設に再雇用されることも再就業とみなし、「就業・定着奨励金」支給の対象になります。また別の施設に新たに就業することも対象です。

point

対象研修を受講すると受講証明書が発行されます。  
申請する時に受講証明書(写し)を提出するので、  
それまで大切に保管してね!

point

定年退職日に合わせて  
1年以内に受講してね

STEP 2

定年退職前に  
プラチナナース  
セミナーを受講

point

STEP2とSTEP3の  
順番が逆になると  
支給対象にならないので  
注意してね!

STEP 3

定年退職を  
迎え再雇用

再雇用は定年退職翌日から  
奨励金対象期間がスタート!

【対象期間】  
令和10年6月まで  
に再雇用の方

STEP 4

再雇用(再就業)後  
6か月経過で  
奨励金**5万円**

point

忘れずにその都度  
申請してね!

STEP 5

就業開始から  
2年間従事で  
奨励金**15万円**

めざすは  
最大  
**20万円**  
の奨励金



## ●対象研修

### プラチナナースセミナー

プラチナナースセミナーの詳細はコチラ



おおむね50歳以上の方が対象のセミナーです。

### メインテーマ

## 「充実した第二の人生をデザインする」

point

プラチナナースセミナーは  
定年前に在職のまま  
受講できる唯一の研修です!

●日程 第1回 **5月29日金** 第2回 **8月 5日水**  
第3回 **11月14日土** 第4回 **R9.1月21日木**

※各回で講師、内容が異なります。

- 時間 13:30~16:00
- 会場 東京都ナースプラザ **ハイブリット開催**  
※受講証明書は、会場で受講された方にのみ発行
- 定員 180名(会場の定員は、先着(応募順)100名)
- 対象 おおむね50歳以上の看護職(下記①または②の方)
  - ①都内施設に勤務する方
  - ②看護職として都内で就業を希望する離職中の方
 ※①②とも応募にはeナースセンター登録が必要

申込方法はホームページをご確認ください



## ●よくある質問

- Q 定年退職で再雇用(再就業)になります。対象研修の受講のタイミングを教えてください。
- A 再雇用(再就業)の日から遡って1年以内に、対象研修を受講してください。  
研修受講と再雇用開始の順番が逆になると支給対象にはなりません。(支給要件①)
- Q 年度更新(派遣の契約更新も同様)は、更新日以降に新しい職場へ再就業した扱いとなりますか。
- A 『継続』が前提とされている年度更新(契約更新)の場合、就業が継続しているため申請は認められません。ただし、応募して選考の結果採用された場合は、新しい職場に再就業したと考えられますので、新たな雇用となる前に研修を受講し、6か月経過後に申請をしてください。
- Q 再就業後、転職をしました。就業の継続期間などに影響はありますか?
- A 退職の翌日から1か月以内に転職した場合は、離職期間も含めて引き続く就業期間とします。

# 看護職向け 復職支援研修の 実施施設募集



もう一度、  
看護の現場へ

出産・育児・介護などで一度現場を離れた看護職の方が、安心して現場に戻るための研修を貴施設で実施してみませんか？

## 施設にとってのメリット



指導者の  
育成につな  
がる



地域の医  
療・介護を  
支える社会  
貢献が  
できる



自施設の  
魅力を発  
信できる

## 研修でお願いしたいこと

- 最新の医療・看護の知識や採血・点滴等に関する講義・演習の実施
- 現場での実務体験・見学の受け入れ
- 医療安全・感染対策・急変時の対応などの学習の機会の提供

※研修内容・受け入れ人数などは貴施設の状況に応じてご相談のうえ決定します。

## 研修開始までの手続きも安心

**東京都ナースプラザが**  
研修応募受付、受講決定等の研修開催をお手伝いします。

まずは公募説明会(R9.2月18日(木)開催予定)  
にご参加ください。

## お問い合わせ先

東京都ナースプラザ 看護師等支援係  
☎03-6276-1718

東京都ナースプラザ

参加費無料

都内の病床数または稼働病床数200床未満の病院の看護管理者の皆さまへ

## アウトリーチ型支援事業に参加しませんか

看護管理者のめざす姿の  
実現に向けて、共に考え、進めます。

看護管理者の皆さん、スタッフとともに「患者さんのために」を一緒に考えていきませんか。人材育成・組織づくり・看護の質向上など、それぞれの病院のめざす姿に向け、1年間伴走します。

## 2つのコース

01  
基本コース

就業協力員が毎月1回程度  
訪問・オンラインを活用しながら  
継続的に関わります。

02  
認定看護師による  
集中支援コース

就業協力員に加え、  
認定看護師が専門性を活かし、  
「看護の質向上」に向けた取り  
組みを実践的に支援します。

## 令和9年度 募集のご案内



令和9年1月 事業説明会のご案内送付



令和9年2月 事業説明会



令和9年4月初旬まで(参加施設募集)

## 事業概要

東京都は、看護職の確保・定着を目的として「東京都ナースプラザ」を設置しています。  
本事業は「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく事業として、東京都看護協会が受託し、東京都ナースプラザが実施しています。

アウトリーチ型支援に関する事、お気軽にお問合せください。  
東京都ナースプラザ ☎03-6276-1718 ✉shien@np-tokyo.jp